

# 指 摘 要 望 事 項

令和3年第3回定例会 決算審査特別委員長報告（抜粋）

- 1 防災・減災対策については、車中泊避難者等指定避難所以外に避難している市民を把握し、支援する方策の検討を進めるとともに、防災用テントの配備等避難所の過密防止対策を推進し、感染症蔓延時でも市民がちゅうちょなく避難することができる体制の整備に引き続き努められたい。
- 2 次期基本計画については、新型コロナウイルス感染症の流行や気候変動等、現在直面している大きな社会変化を踏まえつつ、本市の将来を展望し、今後を担う若者を含めた多様な市民の意見を聴取しながら策定されたい。
- 3 町内自治会については、市民自治の推進において重要な役割を担っているが、昨今、加入率の低下のほか、様々な課題があることから、さらなる加入・結成の促進を図っていくことはもとより、市民局が中心となり、関係機関と緊密に連携しながら、課題解決に向けた取組を講じられたい。
- 4 健康支援及び介護予防については、教室及び講座等、コロナ禍で利用者が減少もしくは募集定員を縮小せざるを得なかった事業が多数あることから、実施回数の工夫やオンラインの活用等、様々な手法を検討し、より一層の普及啓発に努められたい。一方で、相談事業等、利用者が急増している事業については、人員確保等、体制拡充に取り組まれたい。
- 5 コロナ禍における各種の子育て支援策については、保護者の育児不安や多胎児家庭の保育等に対する負担の深刻化が懸念されることから、支援を求める世帯のニーズを的確に把握し、支援内容の周知を図るとともに、必要な支援が確実に受けられるよう、国、県の補助金の積極的な活用や市独自支援策の実施により、さらなる支援体制の構築に努められたい。
- 6 新型コロナウイルス感染症緊急対策については、感染症拡大防止と地域経済の回復の両立を目指し取り組んできたところであるが、各事業の効果や課題について、事業者等の意見を聴取するなど、適時適切に検証を行い、必要に応じて改善を行うことにより、引き続き効果的な事業の推進に努められたい。

- 7 地域公共交通計画の策定及び推進に当たっては、地域公共交通ネットワークにおいて重要な役割を果たす路線バスを安定的に運行できる支援はもとより、交通不便地域に対しては、あらゆる移動手段の検討や実証実験をさらに進め、地域の実態に即した具体的な移動手段の導入につながる事業展開を図られたい。
- 8 急傾斜地崩壊対策については、近年、土砂災害が激甚化していることから、急傾斜地崩壊危険指定区域の対策工事を早急に進めるとともに、県に対しては補助金の増額を引き続き要望し、事業費の確保に努められたい。また、事業の推進には地権者の合意が不可欠なことから、部局間で連携して事業の周知・啓発に積極的に取り組み、市民の命を守る対策をより一層強化されたい。
- 9 救急搬送の困難事例については、コロナ禍で増加し、非常に深刻な状況が続いていることから、感染された患者を搬送する救急隊員への手当及び心のケアに十分な配慮をするとともに、救急救命士の乗車率等を検証し、計画的な人員配置に努められたい。また、消防局職員の感染対策については、署内でクラスターが発生しないよう、検査体制等のさらなる強化に取り組まれたい。
- 10 スクール・サポート・スタッフや各種専門職員などの配置拡充により、教職員の負担軽減につながり、児童生徒に対する教育の質の向上の効果が現れていることから、国庫補助金による財政措置の終了後においても、継続的な実施に必要な予算確保に努め、引き続き学校現場のニーズに即応した学習環境の整備を図られたい。